

監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施し、監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成25年 7 月30日

神奈川県監査委員	真 島 審 一
同	高 岡 香
同	長 峯 徳 積
同	竹 内 英 明
同	平 本 さとし

第 1 監査の種別及び実施箇所数

定期監査を出先機関123箇所について実施した。

第 2 監査実施期間

平成25年 1 月 4 日から同年 4 月26日まで

第 3 監査の結果

平成24年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行について監査した次の123箇所のうち、17箇所において不適切事項（財務に関する事務の執行において、法令等に反するなど事務処理が不適切と認められる事項をいう。以下同じ。）又は要改善事項（経済性、効率性又は有効性の観点から改善が必要と認められる事項又は事務、事業の執行に当たり、今後、改善又は見直しが必要であると認められる事項をいう。以下同じ。）が認められた。

なお、必要に応じて前回監査実施後の平成23年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行についても監査の対象とした。

1 不適切事項又は要改善事項が認められた箇所及び件数（17箇所、20件）

(1) 総務局（1箇所、1件）

監査実施箇所名及び所管区域	監査実施日	所掌事務の概要	不適切事項又は要改善事項
神奈川県大和県税事務所 所管区域：大和市、海老名市、座間市及び綾瀬市	平成25年3月15日（平成25年1月10日職員調査）	県税に係る賦課徴収に関する事務を行っている。	（不適切事項） 支出事務において、前渡金の精算報告が3月を超えて遅れているものがあった。

(2) 県民局（3箇所、3件）

監査実施箇所名	監査実施日	所掌事務の概要	不適切事項又は要改善事項
---------	-------	---------	--------------

及び所管区域			
神奈川県小田原児童相談所 所管区域：小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町及び湯河原町	平成25年3月25日（平成25年2月4日職員調査）	児童福祉に関する諸問題について、家庭等からの相談に応じ、指導、治療、施設等への入所手続等を行っている。	（不適切事項） 債権管理事務において、障害児保護措置費自己負担金の債権管理に当たり、時効により債権が消滅しているにもかかわらず、不納欠損処分をしないまま、催告を続けているものがあった。
神奈川県県北地域児童相談所 所管区域：大和市	平成25年3月14日（平成25年2月13日職員調査）	同	（不適切事項） 収入事務において、行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等の庁費立替収入1件、91,558円が徴収不足となっているものがあった。
神奈川県立おおいそ学園	平成25年2月1日（平成24年12月13日職員調査）	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導を要する児童を入園させ、その自立支援を行っている。	（不適切事項） 予算の執行において、農作業実習用等消耗品及び高等部実習用調味料の購入に当たり、支出負担行為を履行確認後に行っていた。また、農作業実習用等消耗品については見積書を徴していなかった。

(3) 環境農政局（2箇所、2件）

監査実施箇所名及び所管区域	監査実施日	所掌事務の概要	不適切事項又は要改善事項
神奈川県水産技術センター内水面試験場 所管区域：県内内水面全域	平成25年4月8日（平成25年2月20日職員調査）	アユ等淡水魚の増殖・飼育技術・疾病等の各種試験研究、湖沼河川における資源・生息環境・構造物改善等の調査研究、増殖技術・経営の指導等を行っている。	（不適切事項） 契約事務において、産業廃棄物処理委託契約の締結に当たり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則で定められた事項を契約書に明記していないものがあった。
神奈川県西部漁	平成25年1	県営小田原漁港の	（不適切事項）

港事務所 所管区域：藤沢市以西の漁港区域及び海岸保全区域	月22日（平成24年12月4日及び5日職員調査）	修築・整備事業、同港海岸の保全事業の施行並びに同港の施設及び海岸保全区域の維持管理・許認可事務を行っているほか、国有財産法に基づく10港の漁港区域内の国有財産管理事務を行っている。	収入事務において、現金領収したコピー代について収入に係る調定を行っていなかった。
---------------------------------	--------------------------	--	--

(4) 保健福祉局（1箇所、1件）

監査実施箇所名及び所管区域	監査実施日	所掌事務の概要	不適切事項又は要改善事項
神奈川県立ひばりが丘学園	平成25年3月27日（平成24年12月20日職員調査）	知的障害児者を入園させて保護し、自立に必要な指導及び訓練を行っている。	（不適切事項） 庶務事務において、非常勤職員2名の基本報酬額を誤ったため、10件、188,663円を過少に支給していた。

(5) 県土整備局（5箇所、7件）

監査実施箇所名及び所管区域	監査実施日	所掌事務の概要	不適切事項又は要改善事項
神奈川県横須賀土木事務所 所管区域：横須賀市、逗子市、三浦市及び葉山町	平成25年3月8日（平成25年2月6日から同月8日まで職員調査）	道路、河川、砂防等の土木施設の維持、改良工事等の土木事業を実施しているほか、道路法、建築基準法、都市計画法等に基づく許認可事務等を行っている。	（不適切事項） 契約事務において、駐車場場内整備等業務委託料の積算に当たり、時間外労働時間に係る労務費の算定に誤りなどがあった。
神奈川県藤沢土木事務所 所管区域：鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町（建築及び開発行為の規制等	平成25年2月5日（平成24年12月25日から同月27日まで職員調査）	同	（不適切事項） 次のとおり誤りがあり、事務処理が著しく不適切であった。 1 収入事務において、現金領収した公文書複写代の収納に当たり、会計年度を誤っているものがあった。 2 契約事務において、事務用

に関する事務を除く。)			品等の購入の履行確認が十分なものがあつた。
神奈川県厚木土木事務所 所管区域：厚木市、愛川町及び清川村	平成25年1月31日（平成24年12月7日、10日及び11日職員調査）	同	（不適切事項） 次のとおり誤りがあり、事務処理が著しく不適切であつた。 1 契約事務において、委託契約に基づく個人情報保護に係る提出書類を受託者から受領していないものがあつた。 2 財産管理事務において、行政財産の目的外使用許可に当たり、非課税であるにもかかわらず、消費税及び地方消費税として12,854円を徴収しているものがあつた。
神奈川県厚木土木事務所津久井治水センター 所管区域：相模原市	平成25年1月31日（平成24年12月18日及び19日職員調査）	河川、砂防、公園等の土木施設の維持、改良工事等の土木事業を実施しているほか、河川法、砂防法、都市公園法等に基づく許認可事務等を行っている。	（不適切事項） 予算の執行において、水防施設維持工事の執行に当たり、予算科目を誤っているものがあつた。
神奈川県西土木事務所 所管区域：南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町	平成25年3月19日（平成25年1月29日から同月31日まで職員調査）	道路、河川、砂防等の土木施設の維持、改良工事等の土木事業を実施しているほか、道路法、建築基準法、都市計画法等に基づく許認可事務等を行っている。	（不適切事項） 支出事務において、土地評価算定業務委託料の支払に当たり、所得税法に基づく源泉所得税を徴収していないものが3件あつた。

(6) 企業庁（1箇所、1件）

監査実施箇所名及び所管区域	監査実施日	所掌事務の概要	不適切事項又は要改善事項
神奈川県企業庁箱根水道営業所 所管区域：箱根	平成25年4月8日（平成25年2月25日及び26	水源の運営、県営水道施設の維持管理、給水装置工事の審査・検査、量	（不適切事項） 財産管理事務において、行政資産の目的外使用に係る許可手続が著しく遅れているものがあ

町の一部	日職員調査)	水器の点検、水道料金及び公共下水道使用料の徴収等の事務を行っている。	った。また、使用料の収入調定が著しく遅れているものがあった。
------	--------	------------------------------------	--------------------------------

(7) 教育委員会 (3箇所、4件)

監査実施箇所名及び所管区域	監査実施日	所掌事務の概要	不適切事項又は要改善事項
神奈川県立金沢文庫	平成25年4月5日(平成25年3月1日職員調査)	史跡金沢文庫に保管されていた古文書その他の文化財及び中世における歴史、芸術等の人文科学に関する資料の収集、保管、展示等を行うとともに、これらの資料に関する調査研究を行っている。	(不適切事項) 契約事務において、エレベータ非常予備電源装置内部バッテリー交換工事に係る履行確認が不十分であったため、27,300円を過大に支払っていた。
神奈川県立横浜緑園総合高等学校	平成25年1月16日(平成24年12月6日職員調査)	単位制による全日制の課程 総合学科	(不適切事項) 財産管理事務において、工作物の管理に当たり、教育財産の管理等に関する規程で定める教育財産台帳の補正が行われていないものがあった。
神奈川県立川崎北高等学校	平成25年2月21日(平成24年12月18日職員調査)	全日制の課程 普通科	(不適切事項) 財産管理事務において、次のとおり誤りがあり、事務処理が著しく不適切であった。 1 電柱に共架された防犯灯4件について、教育財産の管理等に関する規程で定める目的外使用の許可を行っていなかった。 2 工作物の管理に当たり、教育財産の管理等に関する規程で定める教育財産台帳の補正が行われていないものがあった。

(8) 公安委員会 (1箇所、1件)

監査実施箇所名及び所管区域	監査実施日	所掌事務の概要	不適切事項又は要改善事項
神奈川県伊勢原警察署 所管区域：伊勢原市	平成25年2月14日（平成25年1月23日職員調査）	県民の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たっている。	（不適切事項） 庶務事務において、日々雇用職員の雇用に当たり、雇用保険法に基づく被保険者に関する届出等を適正に行っていなかった。

2 不適切事項及び要改善事項が認められなかった箇所（106箇所）

監査実施箇所名	監査実施箇所名
<p>（政策局） 神奈川県統計センター、神奈川県立公文書館</p> <p>（総務局） 神奈川県神奈川県税事務所、神奈川県緑県税事務所、神奈川県南県税事務所、神奈川県保土ヶ谷県税事務所、神奈川県戸塚県税事務所、神奈川県川崎県税事務所、神奈川県高津県税事務所、神奈川県相模原県税事務所、神奈川県横須賀県税事務所、神奈川県平塚県税事務所、神奈川県鎌倉県税事務所、神奈川県藤沢県税事務所、神奈川県小田原県税事務所、神奈川県足柄上県税事務所、神奈川県自動車税管理事務所</p> <p>（安全防災局） 神奈川県温泉地学研究所、神奈川県総合防災センター、神奈川県消防学校</p> <p>（県民局） 神奈川県立女性相談所、神奈川県立国際言語文化アカデミア、神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所、神奈川県厚木児童相談所、神奈川県立中里学園</p> <p>（環境農政局）</p>	<p>（県土整備局） 神奈川県平塚土木事務所、神奈川県厚木土木事務所東部センター、神奈川県西土木事務所小田原土木センター、神奈川県横浜川崎治水事務所、神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センター、神奈川県流域下水道整備事務所、神奈川県三保ダム管理事務所</p> <p>（企業庁） 神奈川県企業庁相模原南水道営業所、神奈川県企業庁藤沢水道営業所、神奈川県企業庁茅ヶ崎水道営業所、神奈川県企業庁平塚水道営業所、神奈川県企業庁厚木水道営業所、神奈川県企業庁海老名水道営業所、神奈川県企業庁大和水道営業所、神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場、神奈川県企業庁酒匂川水系ダム管理事務所、神奈川県企業庁相模川発電管理事務所、神奈川県企業庁発電総合制御所</p> <p>（教育委員会） 神奈川県教育委員会教育局横浜給与事務所、神奈川県教育委員会教育局川崎給与事務所、神奈川県教育委員会教育局湘南三浦教育事務所、神奈川県教育委員会教育局県央教育事務所、神奈川県教育委員会教育局中教育事務所、神奈川県教育委員会教育局</p>

神奈川県環境科学センター、神奈川県水産技術センター、神奈川県水産技術センター相模湾試験場、神奈川県東部漁港事務所、神奈川県立フラワーセンター大船植物園、神奈川県県央家畜保健衛生所、神奈川県湘南家畜保健衛生所

(保健福祉局)

神奈川県衛生研究所、神奈川県平塚保健福祉事務所、神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所、神奈川県三崎保健福祉事務所、神奈川県厚木保健福祉事務所、神奈川県大和保健福祉事務所、神奈川県足柄上保健福祉事務所、神奈川県立煤ヶ谷診療所、神奈川県立衛生看護専門学校、神奈川県立よこはま看護専門学校、神奈川県立平塚看護専門学校、神奈川県精神保健福祉センター、神奈川県立中井やまゆり園、神奈川県動物保護センター

(産業労働局)

神奈川県立産業技術短期大学校、神奈川県立産業技術短期大学校人材育成支援センター、神奈川県障害者職業能力開発校

足柄上教育事務所、神奈川県教育委員会教育局足柄下教育事務所、神奈川県立図書館、神奈川県立川崎図書館、神奈川県立近代美術館、神奈川県立生命の星・地球博物館、神奈川県立横浜翠嵐高等学校、神奈川県立横浜南陵高等学校、神奈川県立横浜立野高等学校、神奈川県立岸根高等学校、神奈川県立相模原高等学校、神奈川県立追浜高等学校、神奈川県立藤沢西高等学校、神奈川県立藤沢清流高等学校、神奈川県立茅ヶ崎高等学校、神奈川県立中央農業高等学校、神奈川県立相模向陽館高等学校、神奈川県立平塚盲学校、神奈川県立津久井養護学校、神奈川県立相模原養護学校、神奈川県立湘南養護学校、神奈川県立小田原養護学校

(公安委員会)

神奈川県山手警察署、神奈川県南警察署、神奈川県旭警察署、神奈川県港南警察署、神奈川県緑警察署、神奈川県瀬谷警察署、神奈川県幸警察署、神奈川県浦賀警察署、神奈川県鎌倉警察署、神奈川県相模原警察署、神奈川県相模原南警察署、神奈川県津久井警察署